

(報道発表資料)

感染時のリスクから身を守るために
ワクチン接種をご検討ください。



令和6年9月20日

京都府保健福祉局

担当：医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：(コロナワクチン)075-222-3423

(インフルエンザワクチン)075-222-4421

高齢者新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン定期接種の実施

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザについて、個人の重症化予防を目的に、京都市民の高齢者等を対象とした定期予防接種を実施します。

また、新型コロナワクチン接種については、令和6年度からの定期接種化に伴って、接種期間や対象者、料金などが大きく変わりますので、市民の皆様に安心して円滑に接種いただけるよう、お問合せにお答えするコールセンターを開設します。

1 新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン定期接種の概要

(1) 接種期間

令和6年10月15日（火）～令和7年1月31日（金）

(2) 接種対象者

接種日時点で京都市民かつ次のいずれかに該当される方

① 65歳以上の方

② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活が極度に制限される方

※ 上記以外の方が接種される場合は任意接種となります。

(3) 接種場所

京都市定期予防接種協力医療機関

※ **集団接種は実施しません。**

協力医療機関の一覧は次のサイトにて公開予定です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000331289.html#list>



※ **かかりつけ患者に限定して接種する医療機関があります。**

かかりつけ医療機関のある方は、まず、かかりつけ医等に御相談ください。

(4) 接種方法

接種対象者が協力医療機関に直接予約し、1回接種する。

※ **本市から予診票・接種券の送付はありません。**

※ 接種の際は、年齢が確認できる書類（マイナンバーカード等）を御持参ください。

(5) 接種料金

自己負担区分	新型コロナワクチン	インフルエンザワクチン
75歳以上の方	2,000円	1,000円
74歳以下の方 接種対象者②の方	3,000円	1,500円
生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者	無料*	

* 無料で接種を受けるには、区役所・支所保健福祉センターで発行する「受給証明書」が必要です。

(注) 上記以外の方は任意接種となり全額自己負担になります。

2 コールセンターの概要

新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの定期接種に係る制度の案内、協力医療機関の案内などを行うコールセンターを開設します。

* 接種予約は受け付けていませんので、協力医療機関に直接御予約ください。

(1) 名称

京都市高齢者新型コロナワクチン等定期接種コールセンター

(2) 連絡先

電話：050-3358-5227

FAX：050-8893-2761

* お掛け間違いにご注意ください。

(3) 開設期間

令和6年9月24日（火）～令和7年1月31日（金）

平日：午前9時～午後5時

* 土・日・祝日及び年末年始（12月28日～1月5日）は除きます。

コールセンターではインフルエンザワクチンの接種に関するお問合せも受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。



65歳以上の京都市民の方へ 新型コロナワクチン インフルエンザワクチン 定期予防接種が始まります

接種期間 令和6年10月15日(火)

～令和7年1月31日(金)

対象者 京都市民

①**65歳以上の方** または

②60～64歳で、日常生活を極度に制限される障害がある方
(心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)



接種料金

新型コロナワクチン

75歳以上 2,000円 74歳以下 3,000円

インフルエンザワクチン

75歳以上 1,000円 74歳以下 1,500円

※対象者のうち、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者／**無料** ※下記の事前手続きが必要です

接種場所

京都市定期予防接種 協力医療機関

※詳しくはWEBサイトをご覧いただくか、コールセンターまでお問合せください

接種方法

ご自身で各協力医療機関へ事前予約▶直接協力医療機関へ

※集団接種会場はありません

※生活保護など受給者の方は①区役所・支所で「生活保護等受給証明書」を申請

②直接医療機関へ予約のうえ、同証明書を持参

コロナ・インフルエンザ
どちらのワクチンの
問合せもどうぞ！

問合せ先

京都市高齢者新型コロナワクチン等定期接種コールセンター

☎050-3358-5227



【FAX】050-8893-2761 / 【受付時間】月～金 9時～17時 【休業日】土・日・祝日・年末年始(12月28日～1月5日)

最新情報は
こちらから
ご覧いただけます

高齢者

新型コロナワクチン インフルエンザワクチン 予防接種に 関するQ&A



**Q 新型コロナワクチン接種について、
昨年度と比べて何が変わったのですか？**

A 令和5年度までは特例臨時接種として、無料で接種いただけましたが、令和6年度からは、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、個人の重症化予防を目的に、65歳以上の方を対象とした定期接種として実施されることとなりました。また、定期接種化に伴い、一部、自己負担額が発生します（詳しくは表面をご覧ください。）。なお、インフルエンザワクチン接種については、昨年度からの変更はありません。

Q 定期接種とはなんですか？

A 予防接種法に基づき、自治体が実施する予防接種です。新型コロナワクチン・インフルエンザワクチン定期接種共に自治体による公費助成により、自己負担額が抑えられています。

**Q 定期接種の対象とならない場合、
接種できますか？**

A 任意接種として接種可能です。ただし、接種費用は全額自己負担になります。
※接種費用は、医療機関ごとに異なります。

**Q 新型コロナワクチンとインフルエンザ
ワクチンは同時接種できますか？**

A 医師が認めた場合は、同時接種可能です。接種する医療機関でご相談ください。

Q 接種券は届きますか？

A 接種券はお送りしていません。予防接種協力医療機関に直接予約のうえ、接種時には、保険証など年齢の分かるものをご持参ください。

**Q 京都市外に住民票があるが、
京都市内で接種できますか？**

A 住民票のある自治体にお問い合わせください。

**Q 新型コロナワクチンの集団接種は
行っていますか？**

A 集団接種は行いません。予防接種協力医療機関で接種してください。

**Q 新型コロナワクチンの安全性について
教えてください。**

A 新型コロナワクチンは、国において有効性と安全性が確認されたうえで薬事承認されています。新型コロナワクチンの有効性・安全性に関する詳細は、厚生労働省のWEBサイトをご確認ください。



厚生労働省WEBサイト

その他ご不明点があれば、
WEBサイトまたは
コールセンターまで！

